

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗田 宣文
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	(03)3839-8870
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,007,872	9,623,957	19,893,197
経常利益 (千円)	2,284,990	1,945,142	4,383,289
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,258,931	1,065,555	2,887,989
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,279,386	1,065,038	2,883,435
純資産 (千円)	40,565,098	42,386,422	42,169,148
総資産 (千円)	47,638,126	49,071,755	49,023,056
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.25	62.85	170.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.2	86.4	86.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,538,307	1,276,813	3,540,671
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	439,765	792,002	1,455,646
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	762,956	847,453	763,106
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	15,849,731	16,459,990	16,832,717

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.63	34.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比(以下前期末比という)48,698千円増(0.1%増)の49,071,755千円となりました。

流動資産は同33,359千円減(0.1%減)の36,909,618千円、固定資産は同82,058千円増(0.7%増)の12,162,136千円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金の減少372,726千円と、受取手形及び売掛金の増加216,944千円等によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、同224,994千円増(2.3%増)の9,913,184千円となりました。

無形固定資産は、同71,063千円減(18.3%減)の316,621千円となりました。

投資その他の資産は、同71,872千円減(3.6%減)の1,932,330千円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末比168,575千円減(2.5%減)の6,685,332千円となりました。

流動負債は同145,987千円減(3.2%減)の4,355,812千円、固定負債は同22,588千円減(1.0%減)の2,329,520千円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が138,533千円減少したこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前期末比217,274千円増(0.5%増)の42,386,422千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金の支払いにより、差引き利益剰余金が217,791千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は86.4%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により経済活動が大きく落ち込み、政府による経済対策が行われました。これにより経済活動には持ち直しの動きがみられておりますが、7月に入り感染者数が再び増加するなど新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への懸念は払拭されておらず、景気の回復力は弱いものとなっております。

当社グループの属する医療関連業界におきましても、医療現場が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応に追われたことや、感染リスクが強く意識される中、緊急性を要しない治療を控えるなどの動きがみられ、治療件数が一時的に大きく減少いたしました。こうした状況は徐々に落ち着きを見せつつありますが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への懸念は残されており、依然慎重な対応が行われております。

このような中で当社グループは、医療現場での感染リスクに配慮し営業活動を一部自粛する一方、製品の供給に關しましては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により社会が混乱する中においても問題が生じることがなきよう、生産現場での感染防止対策等に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高9,623,957千円(前年同四半期比3.8%減)、営業利益1,891,788千円(同16.3%減)、経常利益1,945,142千円(同14.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,065,555千円(同15.4%減)となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、3,661,482千円(前年同四半期比2.4%増)となりました。静脈留置針類におきましては、2,618,524千円(同7.2%減)となりました。インターベンション(アンギオ)類におきましては、3,338,416千円(同7.3%減)となりました。

なお、当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末に比べ372,726千円減少し、当第2四半期連結会計期間末には16,459,990千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,276,813千円(前年同四半期比17.0%減)となりました。内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益1,943,869千円と、法人税等の支払額906,770千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は792,002千円(前年同四半期比80.1%増)となりました。内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出792,693千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は847,453千円(前年同四半期比11.1%増)となりました。内訳は、配当金の支払額847,453千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、148,912千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,520,000
計	67,520,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,880,000	18,880,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	18,880,000	18,880,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	18,880,000	-	1,241,250	-	8,378,585

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ナカジマコーポレーション	千葉県習志野市谷津5-1-7	6,306,000	37.19
中島 弘明	宮崎県日向市	1,594,000	9.40
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーア カウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,143,880	6.75
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,042,200	6.15
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	782,300	4.61
一般財団法人中島育英奨学会	宮崎県日向市大字日知屋亀川17148-6	600,000	3.54
中島 崇	宮崎県日向市	560,000	3.30
中島 弘子	宮崎県日向市	540,000	3.18
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	481,400	2.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	381,100	2.25
計	-	13,430,880	79.21

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,924,720株あります。

2. 2015年12月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー
住所	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数	株式575,700株
株券等保有割合	6.10%

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,924,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,953,500	169,535	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	18,880,000	-	-
総株主の議決権	-	169,535	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島一丁目13番2号	1,924,700	-	1,924,700	10.19
計	-	1,924,700	-	1,924,700	10.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,832,717	26,459,990
受取手形及び売掛金	4,810,117	5,027,061
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	1,600,250	1,449,712
仕掛品	1,336,893	1,512,551
原材料及び貯蔵品	756,483	823,061
その他	106,997	137,742
貸倒引当金	482	503
流動資産合計	36,942,977	36,909,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,105,903	3,036,806
機械装置及び運搬具(純額)	2,506,318	2,438,173
工具、器具及び備品(純額)	1,512,131	1,478,010
土地	2,458,091	2,458,091
建設仮勘定	105,744	502,101
有形固定資産合計	9,688,189	9,913,184
無形固定資産	387,685	316,621
投資その他の資産		
投資有価証券	850,866	840,016
保険積立金	64,591	64,591
繰延税金資産	945,484	894,482
その他	144,011	133,990
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	2,004,203	1,932,330
固定資産合計	12,080,078	12,162,136
資産合計	49,023,056	49,071,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,446,580	2,308,047
未払法人税等	748,266	653,644
賞与引当金	435,541	432,488
その他	871,411	961,632
流動負債合計	4,501,799	4,355,812
固定負債		
退職給付に係る負債	349,323	349,761
資産除去債務	27,020	26,595
その他	1,975,765	1,953,163
固定負債合計	2,352,109	2,329,520
負債合計	6,853,908	6,685,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	10,378,585	10,378,585
利益剰余金	33,201,426	33,419,218
自己株式	2,743,525	2,743,525
株主資本合計	42,077,736	42,295,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,198	127,215
為替換算調整勘定	-	16,427
退職給付に係る調整累計額	39,786	19,893
その他の包括利益累計額合計	91,411	90,894
純資産合計	42,169,148	42,386,422
負債純資産合計	49,023,056	49,071,755

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	10,007,872	9,623,957
売上原価	5,764,722	5,829,509
売上総利益	4,243,149	3,794,447
販売費及び一般管理費	1,981,894	1,902,659
営業利益	2,261,254	1,891,788
営業外収益		
受取利息	2,272	1,989
受取配当金	10,733	8,297
受取地代家賃	19,685	20,962
売電収入	12,935	14,222
その他	11,720	22,692
営業外収益合計	57,347	68,163
営業外費用		
支払利息	3,549	3,602
投資事業組合運用損	11,035	1,545
為替差損	7,986	-
減価償却費	3,027	2,376
売電費用	6,925	6,391
その他	1,088	892
営業外費用合計	33,611	14,809
経常利益	2,284,990	1,945,142
特別損失		
固定資産除却損	5,914	1,273
特別損失合計	5,914	1,273
税金等調整前四半期純利益	2,279,075	1,943,869
法人税、住民税及び事業税	989,707	835,607
法人税等調整額	30,436	42,706
法人税等合計	1,020,143	878,313
四半期純利益	1,258,931	1,065,555
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,258,931	1,065,555

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,258,931	1,065,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,062	3,983
為替換算調整勘定	-	16,427
退職給付に係る調整額	10,392	19,893
その他の包括利益合計	20,455	517
四半期包括利益	1,279,386	1,065,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,279,386	1,065,038
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,279,075	1,943,869
減価償却費	613,046	648,133
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	21
賞与引当金の増減額(は減少)	5,271	3,053
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,804	30,381
受取利息及び受取配当金	13,006	10,286
支払利息	3,549	3,602
投資事業組合運用損益(は益)	11,035	1,545
固定資産除売却損益(は益)	5,914	1,273
売上債権の増減額(は増加)	376,185	216,944
たな卸資産の増減額(は増加)	357,105	92,439
仕入債務の増減額(は減少)	181,368	110,794
その他	70,395	15,350
小計	2,299,409	2,179,959
利息及び配当金の受取額	13,001	10,511
利息の支払額	7,322	6,887
法人税等の支払額	766,781	906,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,538,307	1,276,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,500,000	11,500,000
定期預金の払戻による収入	11,500,000	11,500,000
有形固定資産の取得による支出	478,038	792,693
有形固定資産の売却による収入	23,279	-
無形固定資産の取得による支出	398	3,632
投資有価証券の取得による支出	2,000	-
投資事業組合からの分配による収入	11,901	3,502
保険積立金の解約による収入	6,717	-
長期貸付けによる支出	1,000	-
長期貸付金の回収による収入	58	99
差入保証金の差入による支出	580	755
差入保証金の回収による収入	296	1,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	439,765	792,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	762,736	847,453
自己株式の取得による支出	219	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	762,956	847,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,798	10,084
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,786	372,726
現金及び現金同等物の期首残高	15,545,944	16,832,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,849,731	16,459,990

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もりについて重要な変更はございません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	512,667千円	550,440千円
賞与引当金繰入額	164,830	181,338
退職給付費用	34,653	25,027

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	25,849,731千円	26,459,990千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,500,000	11,500,000
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
現金及び現金同等物	15,849,731	16,459,990

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	762,990	90	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につき
 ましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	847,764	100	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注)2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につき
 ましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	74円25銭	62円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,258,931	1,065,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,258,931	1,065,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,955	16,955

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。